

ITalent 利用規約

「ITalent」(以下「本サービス」といいます)とは、株式会社マイナビ(以下「当社」といいます)が株式会社ギブリーと共同開発のうえ提供するエンジニア向けスキル測定に関するインターネット上のサービスです。

第1条 (定義)

本規約において使用する用語の定義は、次に定めるとおりとします。

- (1) 「利用者」とは、本規約に基づき、当社との間で本サービスに関する利用契約(以下「利用契約」といいます)を締結した法人または団体をいいます。
- (2) 「プログラミング問題」とは、本サービス上で提供されるプログラミングに関する問題の総称をいいます。
- (3) 「受験者」とは、本サービス上で提供されるプログラミング問題を受験する者をいいます。
- (4) 「解答データ」とは、受験者がプログラミング問題に対する解答として当社に提供するデータをいいます。

第2条 (規約の遵守)

1. 利用者は、本規約を理解し、その内容のすべてについて同意したうえで本サービスを利用するものとし、また、本サービスの利用にあたっては、本規約を遵守しなければならないものとします。利用者は、本サービスを利用する時点で、本規約の内容のすべてについて同意したものとみなされます。
2. 本サービスの利用条件、遵守事項等(以下「利用条件等」といいます)の詳細については、当社が別途定めるものとします。なお、当社が別途定める利用条件等も本規約と同一の効力があるものとし、利用者は、本規約のほか、利用条件等に従い、本サービスを利用するものとします。

第3条 (利用者登録)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「登録希望者」といいます)は、本規約に同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「登録事項」といいます)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用登録を申請することができます。
2. 当社は、当社の定める基準に従い、前項に基づいて申請を行った登録希望者による本サービスの利用の可否を判断し、当社が利用を承認する場合には、当該登録希望者に承認した旨を通知するとともに、本サービスの利用に必要なID・パスワード、URL(以下「ID等」といいます)を発行するものとします。
3. 前項に定める登録申請の承認時に、当社と利用者との間に利用契約が成立するものとし、利用者は利用契約の成立以降、本サービスを利用することができるものとします。
4. 当社は、登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録および再登録を拒否することがあり、その理由について一切開示義務を負いません。また、当社は、登録希望者の登録または再登録の拒否について、一切の責任を負いません。
 - (1) 当社に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準じる者を意味します。以下同様です)である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている当社が判断した場合
 - (3) 過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
 - (4) 第9条に定める登録抹消等の措置を受けたことがある場合
 - (5) その他、当社が本サービスを利用させることを相当でないとして判断した場合
5. 利用者は、登録事項に変更があった場合、当該変更事項を遅滞なく当社に通知しなければならないものとします。

第4条 (ID等の管理)

1. 利用者は、本サービスの利用に必要なID等を自己の責任において管理・保管するものとし、盗難や紛失・不正使用、第三者による無断使用等があった場合においても、当社はそれらの損害について一切の責任を負わないものとします。また、当社は利用者のID等が用いられた場合、当該利用者による利用とみなし、利用者は、自己のID等を利用してなされた一切の行為およびその結果について、理由の如何を問わず、その責任を負うものとします。
2. 利用者は、ID等を第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. 利用者は、ID等の盗難、漏洩があった場合、ID等を失念した場合またはID等が利用者の意に反して第三者に使用されていることが疑われる場合には、直ちに当社にその旨を連絡し、当社の指示に従うものとします。

第5条 (利用料金)

利用者は、当社に対し、当社が別途定める本サービスの利用料金を、当社所定の支払条件に従い、当社の指定する銀行口座に振込むことにより行うものとします。なお、振込手数料は、利用者の負担とします。

第6条 (禁止事項)

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為、または該当するおそれのある行為を自ら行い、または自らが関与する受験者に行わせてはならないものとします。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関する行為
- (2) 当社、本サービスの他の利用者もしくは受験者、またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、本サービスの他の利用者もしくは受験者、またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利用を侵害する行為

- (5) 本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると当社が判断する情報を当社または本サービスの他の利用者に送信すること
- ・ 過度に暴力的または残虐な表現を含む情報
 - ・ コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報
 - ・ 当社、本サービスの他の利用者もしくは受験者、またはその他の第三者の名誉・信用を毀損する表現を含む情報
 - ・ 過度にわいせつな表現を含む情報
 - ・ 差別を助長する表現を含む情報
 - ・ 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - ・ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - ・ 反社会的な表現を含む情報
 - ・ チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - ・ 他人に不快感を与える表現を含む情報
 - ・ 面識のない異性との出会いを目的とした情報
- (6) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度に負荷をかける行為
- (7) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 当社のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
- (9) ID等を不正に使用する行為
- (10) 自己もしくは他の利用者のID等を第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等する行為
- (11) 当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (12) 本サービスの他の利用者の情報の収集
- (13) 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (14) 反社会的勢力等への利益供与、反社会的勢力等との交流または関与
- (15) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (16) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (17) 反社会的勢力等への利益供与、反社会的勢力等との交流または関与

第7条（登録抹消等）

当社は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該利用者について本サービスの利用を一時的に停止し、または利用者としての登録を抹消し、もしくは利用契約を解除することができます。当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 当社からの問い合わせその他の回答を求める場合に対して、60日間以上応答がない場合
- (4) 第6条各号に該当する場合
- (5) その他、当社が本サービスの利用、利用者としての登録を適当でないと判断した場合

第8条（権利帰属）

1. 本サービスに関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権（これらの権利を取得し、またはこれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます）またはアイデア、ノウハウ等を指します。以下本条において同じ）はすべて当社、株式会社ギブリーまたは当社にライセンスを承諾している者に帰属しており、当社、株式会社ギブリーまたは当社にライセンスを承諾している者を除き、方法または形態の如何を問わず、これを当社に無断で複製、複写、転載、転送、蓄積、販売、出版その他本サービスの利用契約の範囲を超えて使用してはならないものとします。
2. 利用者は、受験者が提供する解答データについて、著作権法第15条の規定その他の事由に基づき著作権を保有する場合には、当該解答データの著作権を当社に無償で譲渡するものとします。
3. 利用者は、当社による解答データの利用を妨げる一切の行為（受験者から解答データの著作権等の譲渡を受ける行為を含みますが、これに限られません）を行わないものとします。
4. 利用者は、自らプログラミング問題を受験する権利を付与した受験者の解答データについてのみ、当該受験者のプログラミング能力の分析に必要な範囲において利用することができるものとします。
5. 利用者は、当社または当社が指定する者に対して、著作権人格権を行使せず、かつ本サービスを利用させた受験者に著作者人格権を行使させないことに同意するものとします。

第9条（統計データの利用）

当社および株式会社ギブリーは、利用者および受験者の情報ならびに解答データを抽出・集計して統計データを作成することがあり、当該統計データについては、当社および株式会社ギブリーは何ら制約なく自由に利用できるものとします。なお、この場合の統計データに関する著作権は、当社および株式会社ギブリーに帰属するものとします。

第10条（契約期間）

本契約の契約期間は、第3条第1項で定める本サービスの利用登録申請時に定めるものとします。また、契約期間満了の30日前までに利用者から解約の申し出がない限り、同契約内容で継続するものとし、以降も同様とします。

第11条（契約解除後の取り扱い）

利用者の都合で、本サービスの利用契約を途中解約し、登録を抹消する場合には、お支払済みの利用料金は返還されないものとします。また、当該途中解約にあたり、利用者が当社に対して負っている債務がある場合には、利用者は、当社に対して負っている一切の債務について当然に期限

の利益を失い、直ちに当社に対してすべての債務の支払いを行わなければならないものとします。

第12条（本サービスの利用停止等）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピュータシステムの点検または保守作業を緊急で行う場合
 - (2) コンピュータ、通信回線等が事故等により停止した場合
 - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合
2. 当社は、前項の定めに基づき当社が行った措置に起因して利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第13条（本サービスの内容の変更、終了）

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、または提供を終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は当社の定める方法により、利用者に事前に通知するものとします。
2. 当社は、前項の定めに基づき当社が行った措置に起因して利用者に生じた損害について、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第14条（保証の否認および免責）

1. 当社は、本サービスを現状のまま提供するものとし、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること（プログラミング問題の適切性、解答データの採点結果の正確性を含みますが、これに限られません）利用者による本サービスの利用が利用者にも適用のある法令または業界団体の内部規約等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、利用者が本サービスに送信したメッセージまたは情報の削除または消失、利用者の登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失または機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して利用者が被った損害については、当社の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第15条（損害賠償）

1. 本サービスの利用に関し、利用者の責に帰すべき事由に起因して当社または第三者に損害が発生した場合、利用者は、その一切の損害（弁護士費用、当社または本サービスの信用、イメージ等の回復に要する費用等の一切を含みます）を当社に賠償するものとします。
2. 利用者の行為に起因して、当社が他の利用者もしくは受験者その他の第三者からの請求に応じて損害賠償その他の支払いを行うことを余儀なくされた場合、当該原因を作出した利用者は、当社に対し、当社が被った一切の損害につき賠償するものとします。
3. 利用者が、本サービスに関連して、他の利用者もしくは受験者その他の第三者からクレームを受けまたはそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、利用者の費用と責任において当該クレームまたは紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過および結果を当社に報告するものとします。
4. 当社は、本サービスに関して、利用者と他の利用者もしくは受験者その他の第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。
5. 本規約のうち、当社の責任を全部免責する規定の全部または一部が適用されないことが管轄権を有する裁判所により判断された場合で、当社の行為に直接起因して利用者に損害等が発生した場合、その他当社が利用者に対して何らかの理由により損害賠償責任を負う場合には、当社は、利用者が現実に被った直接かつ通常の損害を賠償するものとします。また、当社が行う損害の賠償は、原因行為時点において当該利用者から現実に受領した利用料金の額（ただし、原因行為の日から遡って直近1年間に受領した額）を上限とします。

第16条（機密保持）

1. 利用者は、本サービスに関連して知り得た技術上、営業上その他の業務上の情報（当社の顧客の情報を含み、以下「秘密情報」といいます）について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、第三者に開示または漏えいしてはならないものとします。ただし、次の各号の何れかに該当する情報についてはこの限りではありません。
 - (1) 提供を受けたとき、既に公知であった情報
 - (2) 提供を受けた後、公知となった情報
 - (3) 機密保持義務を負うことなく、既に保有している情報
 - (4) 提供を受けた後、機密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (5) 提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
2. 利用者は当社より提供を受けた機密情報を本契約の目的の範囲内でのみ使用するものとし、当該機密情報の複製または改変が必要となるときは、事前に当社から書面による承諾を受けるものとします。
3. 利用者は、本サービスの利用目的を遂行するために機密情報を知る必要のある自己の役員および従業員ならびに受験者（以下「役員等」といいます）に対して、本契約に基づき利用者が負う義務と同等以上の機密保持義務を課さなければならず、役員等の行為および結果について自らのものとして責任を負うものとします。
4. 利用者は、機密情報が本サービスの利用目的上不要となったとき、あるいは本契約が終了または解除されたときには、遅滞なくこれらを当社に返還するか、または当社の指示に従ってこれらを廃棄するなどの処置を講じなければなりません。

第17条（権利義務の譲渡等の禁止）

1. 利用者は、本契約について、その契約上の地位およびこれにより生じる権利義務の全部または一部を、当社の書面による事前の承諾なく第三者に譲渡等の処分をし、引き受けさせ、または担保に供することはできません。
2. 当社が本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位、権利および義務ならびに本サービスを通

じて当社が取得した情報を、当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき予め同意するものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第18条（通知等）

1. 利用者から当社に対する通知または連絡（以下「通知等」といいます）および当社から利用者に対する通知等は、特に定めのない限り、電子メールその他社の定める方法で行うものとします。
2. 当社が行う利用者への通知等の効力は、当社が当該通知等を発信した時点をもって発生するものとし、それ以外の方法を用いる場合、当該通知等の効力は、当該通知等が利用者には到達するために合理的に必要な期間が経過した時点で発生するものとします。
3. 前項に定める通知の効力は、利用者が現実に通知等を受領したかまたは認識したかを問わず発生するものとします。

第19条（本規約の変更）

1. 当社は、次の各号に定める場合、利用者の同意を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合する場合。
 - (2) 本規約の変更が、本サービスの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容、その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合。
2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、変更実施日の1ヶ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容を本サービス上に掲示、または利用者に電子メールで通知します。

第20条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、理由の如何を問わず、無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。また、残存部分について、当該条項もしくは部分の趣旨に最も近い有効な条項を無効な条項もしくは部分と置き換えて適用し、または当該条項もしくは部分の趣旨に最も近い有効な条項となるよう合理的な解釈を加えて適用します。

第21条（準拠法および管轄裁判所）

本規約および利用契約の準拠法は日本法とし、本サービスに起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条（協議解決）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議のうえ、速やかに解決を図るものとします。

付則

2019年3月4日 制定

2020年11月16日 改定